

湯河原町総合計画審議会 会議要旨

会議名	第3回湯河原町総合計画審議会		
日時	令和7年11月13日（木）13時30分から15時29分		
場所	湯河原町役場第2庁舎3階会議室		
出席者	委員 ■出席 12名 □欠席 4名	1号委員 (町民)	■須見 武久 委員、■山本 宏史 委員
		2号委員 (教育委員会の委員)	■伴 英美子 委員
		3号委員 (農業委員会の委員)	■露木 洋一 委員
		4号委員 (公共的団体の役員及び職員)	□石田 浩二 委員、□上村 恭弘 委員、■力石 剛 委員、■鈴木 研一 委員、■露木 豪 (会長)、■高橋 則吉 委員
		5号委員 (学識経験を有する者)	■小澤 稔 委員、■布施谷 日出一 委員、 ■浅沼 克巳 委員、■梶田 佳孝 委員、 □井上 美千代 委員、□深澤 里奈子 委員 (職務代理者)
	事務局	鈴木政策グループ参事兼地域政策課長、中村地域政策副課長、駒谷企画係長	
議題	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 後期基本計画（案）への意見反映結果について <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料1-1</span>  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料1-2</span>  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">参考資料</span></p> <p>(2) 総合計画の運用に関する審議会意見案の検討について <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料2</span></p> <p>3 その他</p> <p>4 閉会</p>		
会議要旨	<p>1 開会</p> <p>事務局から事務連絡。</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 後期基本計画（案）への意見反映結果について          →<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料1-1</span>、<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料1-2</span>、<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">参考資料</span>に基づき事務局から説明</p> <p><b>【質疑】</b></p> <p>(委員) 前回いろいろお話をさせていただいて、よく指摘事項を整理していただいて、その対応もしていただきましてありがとうございました。対応事項を見みると、そうしてくれるんだなってことで大体は納得はするんですけども、それがこの計画の資料1の計画（案）の方に反映されてないことがかなりある。それをここで対応って資</p>		

料1-2の方に対応って書いてあっても、計画の方にも何かの形で盛り込んでもらわないと、多分この対応っていうのは忘れ去られちゃうんじゃないかなっていう気がしますね。例えば、資料1-2の10番のところで、いろいろ書いてあって、ここに書いてあることで例えば○三つ目の後段のところで、農家資格が取れるように、認定農業者等のもとで研修を受けるように促進します。とか、そういうこともしてもらったらいいなと思うんだけど、それが例えばこの計画の方には何も書いてない。計画がこう対応するって書いてあって、確かにここはやってもらっていいなと思うんだけど、それが計画に実は反映されてないっていうのはなぜなのかっていうのが、理解がちょっとできないです。そこはどうしたいのか、多分こんなこと言ったら失礼かもしれないけれども、この対応というのは資料1-2の対応というのが書いてあっても、忘れ去られちゃうんじゃないかなという心配がありますよね。なぜ入れないのかなっていうのはわからないのはいくつもあって、本当によくわからない。例えば今の話だと、何で書いてないんですか。

(事務局) 例えば、先ほどNo.10 三つ目の○の農家資格が取れるように、認定農業者等のもとで研修を受けるように促進しますという形。ここは具体的な内容のお答えになっているんですけども、計画上はこのままの記載がないといった中で、例えば 22 ページの⑥で農業の担い手の育成という中で、所管課としては含んでいるのかなというところではございますけれども、より1-2に書いてあるお答えがどこまで具体的に計画上記載できるかというところは、改めて農林水産課になりますけれども、すり合わせをさせていただければと思います。

(委員) 今の話はこの計画書の 22 ページの(2)⑥の農業の担い手の育成の方ですよね。その育成するために、例えば市民農園なんかも活用したらいいんじゃないかと。狙いは、担い手の育成確保なので、そこに書くのにどういった具体にどういうことをやるのかっていうのは、例えばここにより高い収益性の確保、省力化研究、新技術の導入を進め、担い手の育成を支援します。また、新規就農者やUターン就農者への営農指導を支援します。ここに書いてあるのは、対応とはちょっとぴったりこないような気がしますよね。そういうのっていろいろあるんだけど、何なのかなっていうのがわからない。

(事務局) この基本計画上に具体的に記載していくのか、この中で包括的に書いて、また実施計画の中に落とし込んでいく中で、いただいたご意見も踏まえながら盛り込んでいくのかっていう部分になろうかと思うんですけども、先ほど来この計画に記載しないと忘れ去られてしまうんじゃないかっていう部分がございますので、この計画が

最終的に策定した段階で、こちらのいただいたご指摘事項も踏まえて、各課の中で実施計画を作るような対応を図ってまいりたいと考えております。

(委員) チェックしてもらえればいいと思いますけど、本当にここに書いてある、(2) ⑥の農業の担い手育成で、認定農業者を核に、より高い収益性の確保、省力化研究、新技術の導入を進めって書いてあるけど、これやってんのって思うよね。そういうことより、ここに書いてあるような、対応って書いてあるようなことが現実として町のこととしてやる重要性なり、実際にやれることとしては、こっちの方が上位っていうか、優先度高いような気がするよね。町でそんな簡単に省力化研究だとか新技術の導入を進めるなんてできんのかと思うよ。それだけわかる人もいないし、技術もないし、政策もないじゃないですか、ほとんど。そういうのって、ここに書いてある言葉って細かいことを書く必要はないけれども、もうちょっとよく文章を考えて何をやるのか、認定農業者を核にやってるのって、別に核にしなくてもいいけれども、広くいろんな担い手を対象にやっていって当然いいんだけど、こういうところの記載をちゃんと丁寧に書くことが大事だと思いますよ。実施計画でやるから大丈夫って、いや本当かなと思う。こんなこと言ったら悪いんだけど、ちょっと心配なところはありますよね。本当にこういうのって。だって担い手確保って一番大事な、特に新しい担い手。

(委員) まずおっしゃる通り、例えばこの中で例えば箱根と連携して新しい感じのルートを作る検討って書いてあって、この回答としては取り組みを継続してまいりますというようなことで書いて、さっきと同じなんですけどね。だから、そういったことで、例えば私の中でこれに対する一つの具体案というものが、構想の中にあつたとして、そういうものをこの場ではいろんな絡みがあるからできないわけですけど、例えば地域政策課の方で次のステップとして、こういう考えはどうですかっていうものを次に聞いていただけるような次の席っていうか、そういったものをいわゆる提案する場というか、そういったものっていうのがこれから継続してあるのかどうかっていうこともちょっとお聞きしたいんですけど。

(事務局) 今現在お示ししている総合計画が結構所々具体的だったりする中で、本当にもう少し今おっしゃられた指摘事項を書いた方がいいのかっていうのは、お気持ちはわかりますけれども、ただなかなか総合計画という中で、町の一番最上位計画にあたりますので、より具体的なところ各個別の計画に落とし込まれていくといったところがございます。例えば、観光ですと今観光立町推進計画というものを、また個別に新たに策定をしておりますので、例えば箱根との連

携した周遊を高めるような取り組みなどについては、どちらかと言うと、そちらの方に具体的に盛り込んでいく。会議体として観光立町推進計画の会議体がまた別にございますので、そういった専門の会議体で、具体的な取り組み、そこには例えば観光団体ですとか、町民の公募の方ですとか様々な方がまた参画してございますので、そこで議論をしてより具体的な個別計画に落とし込んでいくのかなというところではございますので、なかなか総合計画の中でどこまで具体的なものを書くべきかというところ難しい部分はございますけれども、そういった立てつけといいますか、流れになっているということでご理解いただければと思います。

(委員) そういうことを各専門分野があって、そこに参加するときにはそういう情報というのはまたもらえるんですか。例えば、関係ない人が出てきちゃうと。

(事務局) 町の会議体で、基本的に会議の議事録ですとか資料は町のホームページに公開させていただいておりますので、例えば公募化されている中でなかなか応募したけども入れなかったといった場合は、そういった会議体の議事録やホームページ公開資料を確認いただいて、また計画を策定する際はパブリックコメントを一般的に実施させていただきますので、そういったパブリックコメントの機会にぜひ一町民の意見として、いただければ所管課としてもそれを反映して、またパブリックコメントの意見を個別の会議体でも議論を進めてまいりますので、そういった反映の仕方という形になりますので、よろしくをお願いします。

(委員) 次の段階って、委員が言われたのは、私が解釈するのは実施計画っていうのは前回も配られて、こういうことやっていて進行管理みたいなのをしているじゃないですか。それがこれからも作られると思うんですけども、その計画を作って、進行管理っていうか進捗状況を評価していくっていうのは、多分この審議会は、やらないっていうか、この総合計画を策定するときだけ、今年度だけみたいな形ですよね。実施計画の方は、個別計画は別としても、何らかの形でこういった委員会みたいなのを開いて、やるようなことにはなるんですか。

(事務局) ただ今のご意見につきましては、そもそも総合計画審議会では町長から諮問を受けて、今回の後期計画の策定を進めるという形の中で、実施計画までにはその議論が含まれてないところでございます。実施計画のこういった形で、例えば公の皆さんのご意見を踏まえて揉んでいくかというところにつきましては、なかなか今また別の会議体で揉むですとか、進捗管理をするところがやりきれてないところではございます。この後、資料2の方で総合計画の審議会の

付帯意見として意見を求める中で、その進捗管理について今回皆様からいろいろ意見を言っていただきましたので、ちょっと触れさせていただいた形で記載をしました。進捗管理について、改めて見直しを町役場としてどういった形で進捗管理をすべきかというところは、考えていきたいと考えてございます。

(委員) ぜひそこら辺お願いしたいんですけども、総合計画審議会のこの委員会の計画を作るときの答申をするっていうのは一番メインだと思うんですけども、その他こういった計画の進行管理みたいなものって、審議会で出来できるんじゃないのかな。それだけって書いてあるのに限定されていて、その答申だけっていうわけでも多分ないんじゃないかと思う。

(事務局) 条例上は、諮問に応じて総合計画の調整その他その実施に関し必要な調査及び審議を行わせるため湯河原町総合計画審議会を置くという形になっていますので、解釈上は進行管理っていうのも含まれているかと思われます。ただ一方で、これまで慣例といったら大変失礼ですけども、総計審につきましては、計画策定に係る部分ということで、諮問をさせていただいております、その進行管理の部分については、諮問には入ってなかったかと思われますので、ちょっとその辺も今後の検討課題かなというふうに捉えさせていただきます。

(委員) 諮問の中でもその進行管理もやってくださいってことは書けないと思います、やっぱりね。それでいいと思うんですけども、答申をするっていうことで、だけどやっぱり5年ぐらい先に、次の改定5年ぐらいでしょ。そうすると、やっぱりこういった場を開いて意見を聞くっていうのは、事務局大変だし、お金もかかるかもしれないけども、それってやっていった方がいいと思うけどな。

(事務局) 今回、計画の改定案に関しましては、事務手続き上の都合もありまして、若干招集という諮問が遅かったのかなという反省点も今進めている中ではありまして、次期計画につきましては、次の10年の構想になろうかと思っておりますので、例えば来年度からすぐに進行管理を始めるのではなくて、次の計画を見据えた形で、例えば中の3年目から少しずつ今の計画を見直しながら、見直しとともに次の構想を練っていくっていうやり方もあろうかと思っておりますので、そういった検討とさせていただければなと思っております。

(委員) 5番で、コキアの郷を入れていただいておったと思うんですけど、広報誌の表紙に実に綺麗に写っていておっと思ったんですが、実際に行ってみれば畑1枚分しかなくて、まだコキアそのものも写真では立派に見えるけど、実際大したことないって言ったらごめん、大したことないんですよ。ただ、こうやって載せるからには、あれを

もっともっと広げて行って、いわゆる意気込みっていうか、だから載せちゃったらやっぱり今の規模じゃなくてももっともっと広げて行っていただきたいなっていう、そういう希望があるので、その辺を実施計画の中でしっかり載せて、お茶畑潰してコキアにしちゃうとかぐらいのそういう感じでない、あれ1枚だけでここに載っけて言ったら、申し訳ないけど載せているけど実際はこんな感じになっちゃうので、これからどんなふうにやっていくっていうようなのを実施計画でしっかりやって、もっと立派なものに作り上げていただきたいなってちょっと希望だけ言っておきます。

(委員) ちょっといいですか。あそこの土地なんですけれども、町の土地じゃないんですよ。農地組合法人南郷協同組合という法人が持っているんですけれども、私その中の役員をやっているんですけれども、町の方に試験栽培ということで1年目は無償、2年目は多少はいただいています。それで、さらに茶畑を2区画ぐらいですか。今、開墾して、次に植えるっていうことでやっていますけれども、うちの方の組合と町との方の土地貸借の関係なんかも出てくるので、今の時点で具体的にどうこうってことはどうなのかなと思うんですけどね。土地の関係ありますから、町が全部買ってくれればっていうようなそんな話も出てくるんでね。これから将来どういうふうにするのか、町長が大々的にやるのか。それにはやっぱり間があるので、総合計画の中で完全にうたっちゃっていいのかどうかどうか、まだ模索の段階じゃないかなと私は思います。参考ということで。

(委員) 一応だけど、今年度あんまり生育がよくない写真がでていた。あれは2年やって、もうちょっと上の方に、だから2区画ぐらい、もっと広いところ茶園だったところを伐根して整備してますよ。そこをコキアの郷にする予定で、町は進めていて、多分町は土地がないから借りてやっていくんだろうけど、その所有するかどうかって別の問題で、借りててもいいと思うけど、それはもう役場と相談してやらなくちゃいけない、南郷組合と相談されてやっていけばいいんだけど、いずれにしても、もうちょっと面積を拡大してやるような準備って進んでいるんですよ。あとはだから、もうちょっと生育がよくなるようにいろんな課題を整理して、その対応をしていただくことが大事で、やりようによってはもっと良くなると思います。

(委員) 今のままじゃちょっと無理かな。

(委員) 目標がひたちなかのコキア、国でやっているわけですよ。町でやるとなると予算的にどんなものかなと。その辺がすごく心配されるんですよ。この時点では3年間の補助金が国から出ている。それで試験栽培みたいにやっていると思うんですけれども、それがなくなっちゃっても継続できるのか、大々的にできるのか、その辺の心配で

すね。それ観光課に聞かないとわからない。

(事務局) 所管が観光課なりますが、先ほど来お話が出ております通り、実証実験をやりつつ、なかなかうまくいかないという部分で、ただ町といたしましては、現状あそこをどうにかしたいという思いの中で、少し上に行ったところを区画広げて、昨年あそこは苗付けをしなかったんですけども、今後はあそこも苗付けをしてできるだけ見栄えのいいようになっていく部分がございますが、現状の方針としてはあそこをコキアの郷として、しっかりしたものにしていきたいという思いがございます。また、町長の所信の中でもあそこは何としてもやるんだっていうところもございますので、あくまでもこの5年間の計画の中では、あそこには取り組むというところでお示しさせていただいたところでございます。

(委員) 膨大な資料でどうもご苦労様です。これだけまとめるのも大変なんだろうなと思うんですけども、今回のご説明を聞きながら資料を見させていただくと、かなり町の意味ってというのが、大枠で具体的なものってというのは、この先何でしょうけど、意思が感じられて、私としては非常にいいなという感じを受けました。指摘事項と対応というもの No. 35 のところで事務局修正というのがありますけれども、これ転記というふうに書かれています、これなんかも以前はどちらかというところ平べったい感じがあったんですけど、今回は非常にブラッシュアップされていて意思が伝わってくる非常にいい修正版ではないかなというふうに思いました。一つだけ以前から思っていることなんですけれど、こういうことが本当にうまくいったときに、今の状況とそれから将来の状況の町民や町全体の姿ってというのがイラストか何かであるといいなと。とてもこれ全部読み下して、どういうふうになっていって町全体がこんなふうになるんだっていうことをなかなかイメージしきれない。非常に全般に渡っちゃっているんで、イメージしきれないんです。なんかせいぜいA4一枚か二枚ぐらいでイラストみたいなのがあるとわかりやすいかなという感じを、これは受けていますので、また大変な作業になってしまいますけれども、ご協力いただければなというふうに思っています。ただ、基本的には非常に細かいところはとてもこの時間ではわかりきりませんが、意思が感じられる形で非常に嬉しいなという感じがします。

(事務局) 貴重なご意見ありがとうございます。こちらの審議会が始まる時にもご説明させていただきましたが、こちらの計画の上位と言いますか計画につきましては、10年の基本構想というものがございまして、まずそちらに関する後期の計画という部分がございますので、今日の資料にはお示しできないんですけども、町の将来像は湯

けむりと笑顔あふれる四季彩のまち湯河原ということで、大元の構想の中にはその将来像についてこういった趣旨で、この将来像に定めたというところで、一定の説明文は書かせていただいておりますので、そちらを読んでいただくことで、雰囲気というかイメージはつかめるのかなという部分はございますが、委員おっしゃられたようにイメージできるようなイラストっていうような表現の仕方っていうのも一考あるかと思っておりますので、また今後の次期の基本構想とかを作成する中では、参考の意見とさせていただきたいと考えております。また、ちょっとあの話はずれてしまうんですけども、現在先ほど担当の方から説明があった、町の総合戦略会議という総合計画とはまた別の総合戦略という計画があるんですけども、今それを改定する中で、やはりそこをそういった柱の部分をもう少しイメージしやすいようなものにしようということで、そちらではどういった町にしていきたいのかっていう情景が浮かぶような計画の序章的な文言を書いている計画としておりますので、おっしゃられることっていうのは多分そういったことかなと思っておりますので、ちょっと今回の計画ではそこは基本構想の中での説明になりますので、できませんがそういったことも考えながら進めていきたいと考えております。

(委員) 計画の策定大変だったんだと思うので、本当にありがとうございます。この前期と後期を見ていてちょっとこの一番最初の簡単なことから言うと、湯河原 2021 プランの実施計画の一番最初に2ページ目と3ページ目に基本構想、基本計画、実施計画とかスケジュール的なものが記載してあるんですけども、この後期の基本計画の方にもあった方がこの計画なんか似たような名前のもものがたくさんある中で、どの段階の話をしているんだろうっていうのがわかるためには、この一番最初の全体像みたいなのを改めて掲載していただくといいのかなというふうには思います。それが一点目です。二点目としては、委員が先ほどおっしゃった観点っていうか、この会議の内容がどのように実施計画に生かされるのかっていうところすごく大事なプロセスかなというふうに思ったんですけども、この5年ごとの改定のところで、例えばこの施策の実施計画の中で具体的に入っていかどうか分からないものがあるというご指摘だったと思うんですけども、そもそも5年前にたてたときには、なかった非常に重要なものっていうのがここに出てきたときに、その事業ナンバーがそもそもないというか、事業としてそもそもないっていうものも出てくるんじゃないかなと思うんですね。なので、このようところで話し合われて出てきた新しい事業として、事業ナンバーをつけてやるべきだというようなものをうまく後期の計画に反映

できるような、ここに出てきたものはここですぐ拾われるみたいなプロセスがちょっと明示されるといいというか私達も安心してその意見を言えるのかなというふうになんか感じました。

(事務局) 最初一点目につきましては、前期計画を含めた基本構想と前期計画のこの冊子では、最初に基本構想があるんですけども、その一番最初に1章、2章の中で基本計画、基本構想、実施計画といった図ですとか、わかりやすい体系図みたいなのを記載させていただいておまして、これは後期計画の頭に同じようにつけさせていただこうと思っていますので、そういった形で対応できるかなと考えてございます。また、二点目のやはり進捗や実施計画との絡みの中で、本審議会でいただいたご意見が本当にどこまで反映されるかとか、逆に新しくできた事業がどういうふうに記載されるか中々不透明で、見られてない部分がやはり皆さんちょっとご心配といたしますか、懸念されてるところではございまして、現在具体的なことは申し上げられないんですけども、行政側としてもどういった形で反映してわかりやすくちゃんと反映されているよですとか、見せ方になるのかというところは検討していかなきゃいけないというふうに課題として認識してございますので、今日の今日すぐに具体案をお示しできないんですけども、今後の実施計画を新しく作り直していくとか、そういった中でしっかりリンクして反映できるような見せ方などは模索していきたいなとは思っていますので、お願いいたします。

(委員) 24番のところ、都市マスの関係だけど、この対応で中段ぐらいに湯河原町においても、立地適正化計画の策定を検討し、コンパクトなまちづくりと地域交通との連携により、人口を一極に集中するだけでなく、多極型の都市構造を強化し、人口が減少する中でも、それぞれの都市機能を満足に活用、維持していくために進めていくものです。でも、それが例えば前期計画でもそうなんだけど、実施計画に何も無いんだよね。このところって。都市計画関係が全くないんだよね。だから、ここはただ書いてあるけど、何をやるんだか全然わからない。方向性もよくよくわからない。実際の具体的な方向性も全くわからないっていうのは正直なところ。書いてあるけど、中身ないじゃんって話ですよ。わかりやすく言えば、一言で言えば。この基本計画上の。これちゃんと都市マスの方でも具体の考え方も何も書いてないんだよね。これについては。これ具体的にどういうまちづくりをしていくかっていうのは、本当にその必要性から、どういう形にしていくのか、本当にできるのか、何をやっていくのかっていうのをちゃんとよく考えていただきたいなと、これは要望です。それから、26番のところ、ライドシェア等のことを書いて

であるけれども、状況をいろいろ書いてあるけれども、早い話が予約型乗合交通とコミュニティバスと、今やっていることのあり方を研究していきますよっていうところにとどまっていて、それ以外のライドシェアだとか乗合タクシーだとか、そういったものを研究するっていうのは何も触れられてない。研究ぐらいして欲しいなど。地域交通の維持に向けた施策を検討しますとここに書いてあるそれに含まれちゃうかもしれないんだけど、もう少し踏み込んでやっていかないといけないんじゃないかなと思います。それからまとめて言いますね。28番のところでは文化財の活用のところについては、これは28番のところの対応は、これは多分その下と同じこと書いてあるんだけど、28番のところの回答ができてないと思います。これ回答になってない。郷土資料館って書いてあるけれど、文化財の件については何も書いてない。活用をどうしていくのかっていうところはない。ていうのが回答が出てないかと思います。

(事務局) 24番の都市マスの関係ですけれども、立地適正化計画というところで、所管課としても今後策定していくという中で、ちょっと具体的なお示しできてない、説明できてないっていうところはおっしゃられる通りなのかなというところで、私の方でもなかなかこの場で具体的なことは申し上げられないところがございますので、いただいたご意見をまちづくり課の方にもしっかりと伝えさせていただいて、もう少し町民の皆様にも具体的に見えるような形でというところは、お伝えはさせていただければと思います。また、26番の地域公共交通につきましては、地域政策課所管になります。具体的に新しい交通として、回答の方にライドシェアですとか自動運転、運転手不足対策なんかを書かせていただきましたが、実際に例えばライドシェアですと、神奈川県三浦市の方で実証実験を神奈川県として取り組まれておりまして、そういったところを神奈川県と一緒にして私どもも研究をしているところなんですけれども、なかなかその結果で湯河原町の今の状況の中、ライドシェアがふさわしくないんじゃないかとか、そういった形でいろいろ協議ですとか、研究を進めているところでもあります。まだ、具体的な今後の地域公共交通を維持確保していくにあたってのプランみたいなものをお示しできていない中では、なかなかそこを計画上は具体的な記載ってところが難しいとは考えております。ただ、課題感として非常に認識しておりますので、まずは現場でどういったことができるのかというところは、今後も詰めていながら地域公共交通会議というまた個別の会議がございますので、随時そういったところにもお諮りしながら地域公共交通計画の方に個別計画の方に具体的に記載したりですとか、随時研究や模索した結果を個別会議の方に報告をさせてい

ただければと思ひまして、この総合計画上はちょっと大枠な形での記載となりますが、ご承知いただければと思ひます。また、28番につきましては確かに文化財の活用っていった部分で、ちょっとお答えができていないところではございまして、なかなか現状まず併設している郷土資料館の整備などを検討していつて、その次に具体的にどう活用していくかというところがもしかしたら所管課として考へているかもしれませぬので、ただいただいた意見をしっかりと所管の方にお伝えして、今後どういったところができるのかとか詰めていただくような、考へていくような形になろうかと思ひますのでお願いいたします。

(委員) 大体わかりましたけれども、ここの都市マスの関係で、その立地適正化計画の策定をいつていうのをこれ固有名詞なのか何だかわかんないんですけれども、これはこれから作るわけですか。作成をするかどうかかわかんないんだよね。策定を検討するんだからね。立地適正化計画いつていうのが策定されるのかどうか。

(事務局) こちらに記載の通りで、策定についても検討しているような段階ではございまして、具体的にいつ策定するとちょっと具体なところは申し上げられないんですけど、まだ検討段階という形でご理解いただければと思ひます。

(委員) でも、策定をする方向でいるわけだ。そういうのを書いた方がいいんじゃない。ここにさ、何も書いてないもん。こういった町作りをやるために、こういったのを検討しますよとかね。検討してもうまくいかないときもあるけどさ。何も書いてないとなんか本当にやるのかなって。実施計画も何もないんだもん。それは本当にできるのかなっていつ心配がある。それから公共交通のところも、もうちょっといろいろ研究してますよと書いてあるんだけど、もう少しやっているんだから書けばいいと思うけどね。地域公共交通会議も最初いつていつか何回か傍聴させてもらったんだけど、何か決まったことをいつていつ、あと補助金で足りない分を出しましょうっていつだけで新しい交通、これまでのゆたぼん号とかそういったものの実施状況だとか、いろんな課題だとかそういう話があるというのはわかるんだけど、私は最近出てないので、そんな話いつまで聞いてもしょうがないので出てないんだけど、新しいそういう取り組みについても検討してるのかなと思つて。あんまりやんないから、何か決まってることは報告の会議なのかななんて思つていつ、あんまり興味なくなっちゃったんだけど、ぜひこういった新しいやり方については研究するとかそういった書き方をしてもらいたいと思ひます。

(委員) 交通のところですけど、今ちょっと記載がないか、やっている

かどうかですけど、駐車場の対策みたいなのが課題にあるのかどうかっていうことと、あと自転車を活用しようという国の動きもあるので、そのあたりもし町で考えていることがあれば、入れてもいいんじゃないかなっていうふうに思いました。あとちょっと細かいところなんですけども、公園のところ、58ページのところで、下の方に都市計画区域マスタープランと市町村マスタープランと整合はそうなんですけども、これ市町村マスタープランというのは、結局土地利用の方でいうと、湯河原都市マスタープランというのと全く同じものなので、どっちかと合わせた方がいい気がしました。区域は、県が決める。市町村は市町村なんですけれども、そのあたりは何か繋がるようになるように。市町村マスタープランというのはその通りなんですけども、こちらの方では、土地利用の方では都市マスタープラン、これいわゆる市町村マスタープランっていうことなので、合わせた方がわかりやすいかなというところなんです。

(2) 総合計画の運用に関する審議会意見案の検討について

→資料2に基づき事務局から説明

【質疑】

(委員) 提出用っていうのについて、12月1日までにとのお話なんですけれども、今日これいただいた資料を持って、考えて運用についてだけですよね。具体的な内容ではなくて、運用について書けばいいんですよね。そうすると、第4回の会議に反映させていただけるということなんですけど、第4回はいつ頃を予定されているんでしょうか。

(事務局) 今後のスケジュールを合わせて少しお伝えさせていただきますと、今回お示した後期計画の案を議会の方でも揉まさせていただきますと、12月上旬頃になります。町民の皆様にはパブリックコメントなどを実施させていただいて、そういったご意見の結果を踏まえて1月の中旬に、本審議会をまた再度開催させていただきます。1月の審議会に皆様からいただいたご意見を踏まえた最終的な運用についての意見案を、お示しさせていただければと思います。委員おっしゃられたように具体的なものといいますよりは、この運用についての意見の中に例えば3番に観光業がないけど入れた方がいいんじゃないかですとか、そういったご意見や今までのご議論を踏まえて、こういったことが足りないんじゃないか、いやこれは削除していいんじゃないかっていうことをございましたら、ぜひご意見いただければと思います。よろしくお願ひします。

(委員) 今の話で5番のところは事業成果を検証してあるんだけど、成果だけじゃなくて、つまり成果になってないものも検証するとすべき

だなと思いますけどね。だから実施状況を検証するんだと思うけどね。成果というよりかは。それから4番のところで、一行目で行政システムが迅速かつ的確に対応するとともにと書いてあるんだけど、これは当たり前の気もするんだけど、もっとこの行政システムが高度化、DXを入れてもっと高度化して、あるいはその仕事の効率化になるようなことを目指してやっていった方がいいんじゃないかと思うけどね。迅速、的確っていうも時代じゃないような気もする。

(事務局) まず5番につきましては、例えば予算がついている事業でしたら事務事業評価っていう評価を毎年各課自分たちの事業を評価しまして、取りまとめて公表もさせていただいているんですけども、おっしゃるように予算がついてない部分についての評価というのが、正直できていないところがございます。そういったところの見直しも含めて、何か記載するかとかちょっと検討させていただければと思います。また、4番のDXの先ほどの件につきましては、行政システムが迅速かつ的確に対応するとともにってところを、どちらかというと高度化、効率化ではないかというところで、まさにこれから人口減少を迎える中で、財政状況も厳しくなり職員の数も減る可能性がございますので、そういった意味では高度化、効率化っていうのは非常に重要なキーワードかなと思いますので、検討はさせていただければと思います。

(委員) 質問的にもなると思うんですけども、こういうことについてのいわゆる想像するとこの湯河原町というものが、例えば人口は今トレンドでいけば1万9,000人ぐらいになりますよと。それを2万ぐらいにしようというように出ていますけども、それが本当にこういう目標になっているのかどうか。例えば2万にするためには、おそらくいろんな施策からすれば、3万人とか4万人ぐらいを増やすような、いわゆる施策っていうんですかね。そういったものがないとなかなか今のトレンドを変えるっていうところまでいかないんじゃないかと思うんです。あるいは観光客についても、今観光客もどんどん減っています。それをこの観光客を今の自治体からいくらまで増やしますよという数値目標的なものがあると、それに対してこういう施策をやりますよということに対する提案が出てくる。先ほどこの総合計画でも、いわゆる大きな目標もありますけども、その先ほどの小さな問題だと、小さなものって言っちゃいけないですけども、要は例えば、コキアとかホテルの問題もそうですが、例えばコキアを全国からあるいは関東地方からもいわゆる見に来るような規模にするとか、あるいは湯河原町の中で、もうみんながそこを見てくれればいいということの目標なのか。そういったこ

とによって、いわゆる取る施策が違ってくると思うんですよね、ある意味では。だから、どういう町にするのかというイメージということと、それといわゆる人口だとか観光客だとかっていう具体的な目標というものがあって、その次に進むためには施策がどうあるべきかということについていくんじゃないかと思うんです。その辺との整合性があるものはそれに付随するけれども、あるものは具体的にその辺でやればできるっていうことも含まれているわけだけでも、そういう大きな何て言うんですかランドデザイン的なものが明確にあると、そういうものに対するこういうことをもっと考えたらどうかというような提案もできると思うんですけども、その辺のところの実際にはあるんだろうと思うんですけど、こういうところに例えば、観光客をこれだけ増やすんだからこういうことをやりたいんだというようなことが、何かそういうものっていうのがちょっと入れた方がいいんじゃないかなというところなんです。的外れなことはわかりませんが。やっぱりその意見を言うためにはこういうことをやろうとしているだろうなって。そういうような規模に対するいろんな発想や意見が出てくると思うんですけども、町の中だけで解決するものがこれですよということであれば、それなりのやっぱり提案というものが出てくるんじゃないかと思う。逆に言ったら、そういうことについて例えば 500m の山に登るような計画なのか、やっぱり富士山のとっぺんまで登るような計画のための施策なのかというところが、もっと明確になるとまた出てくる意見も違ってくるんじゃないかと思うんですけども。こうありたいという気持ちの言葉が、何か気持ちじゃなくてなんか具体的なものがあるとより目標値に。

(事務局) 委員のおっしゃられた意見というのは、なかなか運用については意見としてどう落とし込むかというところと難しいところであるんですけど、全体としては5番の部分で記載をさせていただいてる中で、またそもそも論というところでは、まず総合計画の基本構想で、町の将来像湯けむりと笑顔あふれる四季彩のまち湯河原とございまして、まずこれが大元目指す目標っていうんですかね、ところになってきまして、例えば観光客を何万人増やすですとか、人口どれぐらいにするとか、本当に個別具体的なものについては、例えば今策定中の総合戦略であれば、観光は430万人にするとかっていう具体的な目標があって、その下に具体的などういった施策をするかっていう具体的な事業も記載があったりするんです。なので、その部分について逆に個別の本当に計画の部分で目標値ですとか具体的な施策を展開させていただいておりますので、あくまで総合計画で10年の基本構想の中で、町の将来像としての湯けむりと笑顔あふれる

四季彩のまち湯河原っていうところを目標に、そこをイメージした形で考えていただければというところがございます。なかなかちょっと運用についての意見というところに落とし込みは、難しいかなとは考えておるところです。

(委員) 今おっしゃったいわゆる笑顔あふれる四季彩のまちっていうことは、スローガンとしてあるわけですね。四季彩っていうことは、おそらく私のイメージですけど、四季折々の彩りということであるから、例えば色んなシーズンにしても、四季彩というものが湯河原町にはあふれていますよという一つのイメージを持つわけですけど、その四季彩っていうのは具体的に言うと、どういうことですかね。例えば、年明けだったら2月には梅というのが一つあるって、これはイメージできるわけですけども、夏秋冬はどういうようなその四季彩についての代表的なものは、湯河原としてはこれですよという、それに向かってこういうふうな考えを持っていますよというように。そういうようなものがあるんでしょうか、それともちょっと私のイメージではまだそこ一つ二つは浮かぶんですけど、どうですか。

(事務局) 前期計画の冊子の基本構想に、具体的に「四季彩」は先人たちが大切に守り育て受け継いできた海、山、川が四季折々に見せる彩りを表現しているとさせていただいておまして、町民が誰もが誇りに感じ、訪れる人の心もとりにするこの自然を、今後も守り育てていこうとするという意味で、四季彩といった言葉を使わせていただいております。本当に具体的な四季彩のさらに細かい部分、例えば紅葉だとかコキアだとかっていうところにつきましては、本当に末端の細部の部分になってしまいますので、あくまでも総合計画としては、先ほどの湯けむりと笑顔あふれる四季彩のまち湯河原っていうところを町の将来像として、計画上、今の現行計画の11ページになりますけれども、表現をさせていただいておりますのでそこでご理解いただければと思います。

(委員) 基本的に5ヶ年計画とか10年計画だから理念みたいなものが、結構入っていて、理念がどういう形で実現させていくかと、実現に当たってはいろんな目標を単年度で決めていこうということで、だけど、そもそもが5年10年のターンでやっていくと5年間で見直ししないと駄目だっていうので、今見直ししていると思うんですよ。だけど、我々こういう委員会を出ていると、それはそれなんだけど、むしろもうほっとくと消滅都市になっちゃうような、そういう危機感もっているわけですよ。だから、危機感をどういう形でこの大きな計画の中に折り込みでいくのか折り込んでいかないと、理念ばかりで毎年毎年理念を追っかけるだけで終わっちゃうんじゃない

やないかなと。これだけ膨大な計画をどうやって管理していくのかなって、私なんかはどっちかっていうとそっちが心配だっていうか、今のその四季彩の話も、そもそもが私のイメージでは春夏秋冬なんか、花でも咲いたり、花もいろんな種類があるんでしょうけど、その前は小京都というようなキャッチフレーズもありましたよね。これもなんか使えなくなったら駄目だって。イメージで、そのお客様を呼びたいって、観光の問題で観光協会というのも民間であるわけですよ。観光協会の目的っていうのは、やっぱり湯河原の観光を目指してくるお客様を呼び込んで、それをいろんなところで周遊させて、それでお食事をしてもらったり、一番いいのは旅館に泊まってもらうとか、あるいは温泉利用してもらうとか、そういう長期滞在するという。それが多分目的。それでお金を落としてもらえば、民間が潤うわけですよ。それが町ってその観光に対してどうというような側面的な役割を果たすのかと。それは、町は個別じゃなくて大きな理念でこういうことをこうやってこう書いてあったんですけど、反対するなんて全くないんですよ。むしろ、さっき言いましたけど、この中のどれをいつの段階でちゃんと一個でも二個でもやってもらって、それが観光なら、観光に関わる場所、あるいは宿泊も兼ねたところと関わる場所。コキアを作りましたけれども、コキアを単独で見に行く人って、帰りはどうするんだろうなと思っちゃうんですよ。さつきの郷もそうなんですけど、あそこから来ると山登って、それからそこに環境センターってゴミのセンターを上っていくわけですから、はっきり言えば桜の季節になると桜ずっと植わっていていいんですけど、今の時期は何もありませんから到達するまで何もないんですよ。コキア見ました。わかりましたと帰ってくる。帰る人たちは、その人たちはどこをどうやって動くんですかっていう。繋がりが申し訳ないんですけど、あるのかもしれないけども、例えばバスの中だとか、あるいはコキアに行った人にはこういった観光とかありますよ。それもやっているとは思うんですよ。一体となったところをどうやって結びつけていくのかなっていうのが、町の役割みたいな感じがするので、なんかそのところがもう私はずっとその役所に勤めたことがないのでわかんないんですけど、とにかく町が消滅しないためには、お金は必要ですよ。お金が必要で、一生懸命子供を産んでもらって、子供を産む環境をいくら作ったって、実際にここで働いてもらったり、あるいはここでずっと住んでもらってない限り、親の家からそのうち離れて行って、そこで家を作っちゃう。親の方はそのまんまずっと歳をとる。子供はどっかよそに行っちゃう。いつまでたっても、いわゆる生産人口が増えていかない。農業もそうですよね。農業を継ぐ

人、大変だ大変だって言っているけど、農業をする人は、いやもう子供はとても無理だから嫌だと。またこれ表へ出て行っちゃう。そうすると農業を継ぐ人がいなくなっちゃう。そうすると、それじゃどうやってその措置するのかって、いろんなこと書いてあるんだけど、いろんなことを書くことが仕事だと思うんですよね。こういうでかい目標っていうのはね。けども、今いろいろ話聞いていると、皆さん割と年齢も高いので、社会経験もたくさんおありになるから、やっぱり心配なのはここにいっぱい書いてあるけど、実際に本当にどこまでやって、それがその町全体が潤うような形、その結果として町が浮上してくる。どこにそのエンジンみたいなものがあるのかなっていうのがすごくなんか聞いていて、不安。けど、それは感想であって、実際やる人にとっては、これだけ一生懸命書いてあったんだから、これをやるのは役所だけじゃなくて、やるのはあなた方ですよ。やるのは町に住んでいる人、あるいは町でいろいろ仕事をやっている人、あるいは住民、全部合わせてやっていくんですよっていうことだと思うんですけど、これをどうやってそれを知らせて一体化させていくということも、やっぱり徹底していかないと他人事みたいになっちゃうなっていうのは、大変申し上げない、これ感想なんでね。意見じゃないんですけど、私はそっちがいいと思う。

(事務局) すいません、いろいろとご指導いただきましてありがとうございます。やはり、最終的には行政と町民一体となって進めていくっていう部分かなってところでございましたので、そちらの文章にしますと端的に書く必要があるのかなというところで、こちらの付帯意見の部分では1番の部分でまとめるような形で記載させていただいておりますので、こちらの意見をいただきながら、実際にしっかり進めていくっていうのが必要だなと感じているところでございます。

(委員) 今委員から目標設定等について話しがあったんですけども、この実施計画あるじゃないですか、前回配られた。ここに各分野ごとぐらいに目標が出ているんですよね。例えば、観光客、観光入り込み客数が何人、実績が何人で、令和12年度は何万人450万人というふうに表現されている目標で設定されているんですよね。だから、それが目標設定がいいのかどうかっていうことと、目標設定したんだけど、その評価っていうのはこの何て言うの、この第1回目に配られた資料にないんですよね。目標設定したけど、実際はどうなのっていうのがわからない。だから、そういうことってしっかり目標設定の段階から、その状況も分析をして、やっていくことが大事で、それがわからないから委員からいろんな意見出てくんじゃない

かなという気がしますね。目標設定やっているんでしょ、実績ってずっと先のことはなかなか令和12年度の目標だって今の段階でわかるわけもないけれども、途中で年度ごとぐらいの年とか、何年後とかわかんないけれども、そういった中間的な目標設定をするだろうと思うので、それについて進捗状況は、どうなのかっていうところを事業実施状況も含めて、そういった目標ですよ。目標設定とその進捗状況っていうのをしっかり管理してほしいなど。あるいは、そういうのをこういった場で、目標設定こうしたんだけど、こうでしたっていうことを言ってもらえば、皆さん納得をしていただけるんじゃないかなっていうふうに思います。具体的な数字があがっていたり、ないのもあるけれども、あげられてたりしているんですよ。これもやり方ですよ。それでいいと思うんだけど、ただその評価をされてない。

(事務局) 今回、総合計画審議会の中で具体的にちょっとお示しできてないんですけども、毎年町としては各事業について事務事業評価っていう各所管の評価をさせていただいて、またホームページにも公開させていただいているんですけども、なかなかその取りまとめが近年遅れておったりですとか、町民にちゃんと届く形で、いくら評価をしてもちゃんと町民に届く形で公開できてなければ、伝わらない、意味がないっていうところがございますので、総合計画、私も審議会いろいろ開いて皆様から意見をいただく中で、非常に進捗管理どういったちゃんと見える形での評価軸っていうところを、まず具体的にかつ各事業所管課がどう評価したかというところまでお見せできるかというところ、本当に非常に課題だなというところを感じておりますので、この総合計画と絡めてどういった見せ方ができるか、どういった評価をしていくのが本来ふさわしいのかというところは、ちょっと今一度本当に検討していかなければいけないと考えておりますので、ちょっとすぐにこの審議会を通してお示しはちょっと難しいのかなというところではあるんですけども、かなり課題感として認識しておりますので、何らかの形で対応はしていきたいと考えてございます。

(委員) 事業の事務事業評価って当然必要なんだけど、そうやってその事業の表だけで、いや事業やってますよとか、何かやりましたよとかそういうのが中心になっちゃって、それによって得られる効果が、なかなか分析されていけばいいんだけど、そっちが大事で、結局目標施策の目標、例えば入れ込み客数が何万人というのが大事で、それを支える事業がちゃんとできたらいいけど、あるいは事業でやらなくたって、目標達成されればそれはそれでいいっていう面もあるんですよ。あるいは、達成されてなかったら事業の見直し

も必要かもしれないし、そういったところを目標をちゃんと設定して、それに対する事業が適切にされているかどうか、効果的にされているかどうかというのをよく管理することが大事だと思いますね。そういうことをこういった審議会なんかでも、3年ごとでも中間段階でもいいから、何かやってもらったらいいいんじゃないかなと思います。

(委員) 評価については先ほどあったように、事業に予算がついているのは、やっているんですよね。だから、いろんな会議に出ていると、そこで制度とかそういうような形があるんですから、それはあくまでも数的なものはわかるんですよね。ただ、一般の住民にはそれが公開されてないですから、委員で出てくればそこで示されますけど、だから先ほど出ていたようにやはり皆さん、町民がわかるような形ってことは、やっぱ大事なことだと思うんです。あと、やはり実感があるかどうかだと思うんです。町民が、やっぱこれやった、これは失敗しちゃった、失敗は失敗でいいと思うんです。けど、こういうふうなことで、ここは効果があったとか、そういうものが感じられるようなところがやはり実際においては必要かなと思うので、その辺が数的なものは全部やっているんですけど、ただそのときの効果とかそれについての町民が、だからコキア何あれ、どうしたって。私も一応コキアの作るボランティアをやっているんですけど、実際技術的なものが伴ってないから、こんな小さくて。今年、花の写真結構綺麗に写っていますけど、実を言うと行政の方が最初に植えたところが結構多くなっていて、多分そこから撮ったと思うんです。私なんかは作って植えた一般の人が増えたのが素晴らしいのがあるんですけど、個々にもこんな差がりますから、実際においてはそんなに素晴らしくないのかな。あと、植物の花とかそういうのはやっぱ一年や二年では効果が出てこないと思うので、やっぱその辺はやはり地道なところの努力が必要かなと思います。前、県会議の方が同級生なので、前に梅があって、桜があって、いろいろあるんだけど、さつきがあったりするけど、地元の植物で今もほとんど取っちゃったりとか絶えてますから、ミツバツツジが幕山には昔ずっと植わっていたんですね、岩場に。岩ツツジとも言いますが、けどそれをと言ったら、何をどうするかって言われて答えが私わかんなくて、ただ今ミツバツツジは小田原で咲くのは、もうこの間先輩が亡くなったんですけど、今は挿し木で全部やっているんですね。だから、大量に何万本というのは今できるんですけど、やはりそれが幕山に行くところに、地元の株を植えたんですけども、今植えっぱなしでそのまま管理する人いないから、そのまま誰もわかってないと思うんですけど、だからそういう

ようなもので、やっぱ花とかそういうのは 10 年とかそういう先なので、その辺をただ計画的にやっていかないと多分駄目だと思うので、その辺が熱意とそれをやる気と、ちょっと余計なこと言いましたけど失礼しました。

(委員) 3 番について、意見というより整合性という意味で少しちょっとあの気になった点があるので、3 番の最後の方に若者から高齢者、外国人の方など、誰もが住みたくなるまちの実現に努められたいってなっていて、住みたくなるに若者、高齢者、外国人がかかっているかと思うんですけども、実施計画とかを見ると、外国人の方はあくまでも観光客として来ていただきたいという意味での事業計画はあるけれども、外国人の方に積極的に移住していただくっていう形の実施計画はないので、外国人の方にこれ形容詞的に誰もが住みたくなるほど魅力的だっていうことではあると思うんですけど、ちょっとこの文章の流れ的に外国人の方が住みたくなるっていうことを推進するっていうことは目標の中にも計画の中にもないので、そこが誤解のないような表現というか外国人の方には魅力を感じていただくことで、住んでいただきたいのは、ちょっと別の層なのかなと思いますので、ちょっと書き方を工夫した方がいいのかなというふうには思いました。

(事務局) おっしゃる通り、計画上ですとかっていうところで、外国人の方っていうところとの整合性はご指摘の通りだと思います。実際には、町民の方で外国人の方がいらっしゃいますけれども、何かその辺の整合性も含めて見直しの方をさせていただければと思います。ありがとうございました。

### 3 その他

(委員) この基本計画案が、今日示されてちょっと意見を出させていただいたんですけども、あまり細かいことは言ってないんですけども、いちいち大変だからね。ただ、文言としてこれ本当に細かいって言ったけど、これ大丈夫かなと思う。時々あるんですよ。つまり、町がやることと、民間がやることの切り分けができてなくて、町がこんなことやれるのって思う。やる方向はいいんですけども、町の仕事としてはこうじゃなくて、町ってのは、例えば何とかの指導を支援しますっていうと、指導をすることを支援で、町が指導するわけではなくて誰かがする指導する人がいて、その支援をするのか。何か町は何やるのかっていうのは、ちょっとわからない点があって、細かい点みるといくつも。町の立ち位置というか、役割と民間の役割がごちゃごちゃになっっていて、町はどこの部分を事業っていうかな、施策としてやるのかがちょっとわからない。文言的にそう

いう細かい点が結構あるんですよね。それをここはちょっと直した方がいいとか、どうなっているんですかとかいう機会ってのはあるんですか。例えば、案を確定する前の段階なんかで、例えば議会に諮るんだったら、議会に諮る前がいいかもしれないけど、こんな会議じゃなくて、こういう点はここをこうしたらいいんじゃないかとか何か紙に書いて役場の方に届けるとか。例えば、何月何日までにそれくださいとかね。これで確定しちゃうんですか。パブリックコメントをやるけど、なんか委員は何かパブコメにそういうのをやるのは何か変じゃん。

(事務局) もし、そういったことがございましたら、個別に書面、紙などに書いていただいていたございましたら、それを所管課とこういった意見が出ているので、直せるかどうかというところをやりまして、次の会議にお示しするような形か、ちょっと考えさせていただければと思います。

(委員) 次の会議、つまりこれから議会に諮るんでしょ確か。それには、もうこれでやっちゃいたいという感じですね。

(事務局) そうですね。パブリックコメントと議会に対しては、一度これを出させていただいて、ただ審議会というのはその後もございますので、当然修正などそこで入るといふ余地はございますので、そういったタイミングで変更できるかなとは考えております。

(委員) 審議会で細かいことはいちいち、ただ何か紙に書いて、渡してこんな案を確定する前にやった方がいいんじゃないかと思うけど。だってパブコメでやったときに、恥ずかしいよこれ。この文章として、おかしいって言われたときに、中身じゃなくて。それでも良ければ良いけどさ。

(事務局) 本当にもし、そういうことでございましたら、かなり時間がないんですけれども、週明け月曜日までにご一報をいただければ、議会の方でも間に合う形でできますのでよろしくお願いします。

(委員) これ今こうやって話していると、町は何やってくれるんだっていうのを、あるいは町はこういうことできんのかって話なんです。そうじゃなくて、やるのは我々住民とか、あるいはその企業経営している人とか、あるいは教育に携わっている人だとか、そういう人たちがこういうふうにやってくれば町としては、うまくいくんだよねっていう話だと思うんですよね。だけど、町がこれ全部やってくれるわけじゃない。ただ、町として動かなきゃならない、例えば交通の問題とか、非常にその不便なとこ住んでいるとか、そういうその町でしかできないようなこと、いわゆる住民共通のものは当然だと思う。だけど、ここに書いてあることっていうのは、例えば観光一つにしたって、町がいくら音頭を取っているいろいろなやつとしても、

実際に動くのはそういったことに携わっている人が、本気になって動いてもらって、例えば梅まつりなんかも私の聞いた話では、当初梅を植えたのは専門家みたいな民間の人らしいんですけどね。それが、10年、15年経ってああいう形になったわけですよ。梅の木を植えて、梅の郷にしようと言ったら、一体誰が考えた。町が考えたかもしんないけども、町はお金がないから、民間の人が植えてそれでやっていって、結果的にあんな風になったということなので、その辺のところをいかにして、その町とそれから町の職員もいますけど、住民とそれからそれを支える様々な周辺の人たちのその人たちがその気になって、やっぱりやっていくようなことを、その気にさせるっていうのがこの町の役割なのかなって思うので、そここのところをちょっと履き違えちゃうと、最近は何もやってないとか、あるいは町は何やっているんだっていう。批判ではないんですけども、何となくこういった会議でも、どっちかっていうと町の人たちが受身になっちゃって、何か質問あればと言ってるって感じだけど、そうじゃなくて我々一体なんだっていうね。その辺のところ、やっぱり伝わってくれば、町の若い人もひっくるめてやる気になって、やるんじゃないかなと。そういったことも動機づけっていうか意識づけっていうか、それもやっぱり一つのそれこそ町の一つの役割かなと思いますので、これも私の勝手な考えですけど。

(委員) その通りなんだけれども、住民がやるべきことと、住民がやりきれなくて、町が支援をしたり何かする部分ってあるわけですよ。自分がやることは別に書く必要ない。それも見てれば、だけど、それだけじゃ駄目だから町がお手伝いをしたり、お金を導入したり何かを整備したりするわけですよ。それをこう書いているわけよ。そこで、役場がやることはちゃんとはっきりわかるように書いてあるのかなってということなの、私が言いたいのは。農業だって、農業をやるのは農家なんだけども、やるべきところのなにが足りなくて、こういうことを役場はこの部分をお手伝いしますよってことをちゃんと書けばいいわけで、その辺の書きぶりがちょっとこのところ明快じゃないっていうのかな、そういう心配があるっていうところが結構あるんですよ。だから、私そういうことを言っているんですよ。やるのは当然住民が主体だけれども、できないことを行政がお手伝いをしたりなんかしてるわけで、そここのところをこういった計画で何やっているかっていうのを書いていくわけで、住民だけで完結して終わっちゃうんだったら、それこそ計画に書く必要がないんですよ。だと思います。

(委員) 今のお話で、誰がやるのとかっていうこともあるんですけど、僕はたまたま町のボランティアでいわゆる健康作りのボランティア、フ

レイルっていう健康寿命を延ばすというそのボランティアをやって、それがある程度広がって、いわゆるどんどん元気な老人というのが町に増えてきています。そういう人たちをうまくいわゆる利用するっていうか、そういうところでやりがいのあるようなものに向けていくと、いわゆるコストがかからないである程度のものが、とてつもないことじゃ困りますけども、例えばコキアにしろ、ホテルの方についてもそういう人たちがいる程度集団で、そういったものに取り組む、具体的に取り組むとかということでの利用の仕方もあるので、そういう面ではまだまだそういう隠れた人材っていうんですか、そういったものがまだ湯河原にもあるんじゃないかと、そういうものをうまく利用していくっていうのもいいんじゃないかと思うんですけどね。

(事務局) 改めて、先ほど今後のスケジュールについてもお伝えさせていただいたところですが、今後 12 月上旬に議会の方に案の方をお示しさせていただきまして、また町民の皆様にはパブリックコメントを実施させていただきます。それらを踏まえまして、1月にまた再度1月中旬頃審議会の方を開催させていただきますので、具体的な日付については調整して追って皆様にご連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

#### 4 閉会

(露木会長) それでは次回というところがございますけれども、以上をもちまして、本日第3回の会議を閉会とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。